

建設業者の皆様へ

建設工事の条件付一般競争入札における入札参加資格について（お知らせ）

建設業界においては、担い手不足が深刻であり、中長期的な担い手の育成及び確保に向けて取り組むことが喫緊の課題となっています。こうした中、本市においては、2016年度（平成28年度）から建設業における人材の確保や働きやすい職場環境の支援等にも寄与することが期待される「ふくやまワーク・ライフ・バランス認定制度」※①（担当部署：経済環境局経済部産業振興課）を実施しています。

つきましては、2016年度（平成28年度）から本市（上下水道局を含む）が発注する建設工事の条件付一般競争入札について、次のように取り扱います。

なお、詳細については、各工事の入札公告をご覧ください。

- 福山市内に建設業法の許可を受けた支店又はこれに準ずるものを有し、直近の法人市民税の確定申告における福山市分の従業員が10人以上いる者については、「ふくやまワーク・ライフ・バランス認定」を受けた場合に、大規模工事※②に限り入札参加を認める。

※①「ふくやまワーク・ライフ・バランス認定制度」については、福山市ホームページ（担当部署：経済環境局経済部産業振興課）を確認してください。

※②大規模工事とは、工種別・等級別発注標準表において、ランクがAである者のみが入札参加できる設計金額の工事をいう。

問い合わせ先

福山市建設局建設管理部建設政策課（契約担当） 〒720-8501 広島県福山市東桜町3番5号

TEL 084-928-1076 FAX 084-926-9595

メールアドレス keiyaku@city.fukuyama.hiroshima.jp

福山市上下水道局経営管理部管財契約課 〒720-8526 広島県福山市古野上町15番25号

TEL 084-928-1503 FAX 084-928-1631

メールアドレス kanzai-keiyaku@city.fukuyama.hiroshima.jp